

加須市農業委員募集案内

1 募集内容

業務内容	○農地の権利移動、転用の許認可に係る業務 ○担い手への農地の集積・集約に係る業務 ○農地利用最適化の推進に係る業務 ○その他、農業委員会が必要とする業務
募集人数	15人
資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方、又は農地法など農地行政に精通し、農業委員会所掌事務に利害関係を有しない方。 平日の会議、研修等に出席できる方。
任期	令和8年3月23日から令和11年3月22日（3年間）
活動	通年
報酬	月額40,200円

- 身分は、特別職の非常勤職員(公務員)となり、業務には守秘義務が生じます。
○同時募集の農地利用最適化推進委員にも応募・推薦ができますが、兼職は出来ません。
○次に該当する人は農業委員になることはできません。
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ※詳細・不明な点等については、問い合わせ先へご連絡ください。

2 募集方法

方法	下記書類を募集期間内に加須市農業委員会事務局へ持参するか又は郵送で提出してください。 ○候補者を推薦する場合 <ul style="list-style-type: none">・加須市農業委員推薦書(個人用)又は加須市農業委員推薦書(団体用)・加須市農業委員候補者調書兼承諾書・経歴書 ○自ら応募する場合 <ul style="list-style-type: none">・加須市農業委員応募申込書・経歴書
提出場所	加須市役所 農業委員会事務局（本庁舎2階） 各総合支所 農政建設課 (郵送の場合) 〒347-8501（所在地不要）加須市役所 農業委員会事務局

募集期間	令和7年11月11日（火）から令和7年12月12日（金） (土・日・祝日を除く) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分 ※郵送の場合は、12月12日（金）必着
その他	書類不備の場合は、受付できないことがあるので、ご注意ください。 提出された書類は返却しません。

3 選考の基準について

- 選考にあたっては、農業委員会等に関する法律等に基づき、次のように選考します。
- 農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者等が、委員の過半数を占めるようにします。
 - 農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が1名以上含まれるようになります。
 - 委員の年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。
 - 必要に応じ、記載内容の確認や関係者からの事情聴取等を行うことがあります。

4 任命までのスケジュール

募集期間終了後、候補者を選考し、市議会で同意を得た後、市長から任命されます。

選考委員会による選考	令和7年12月～令和8年1月
加須市議会への任命議案の上程	令和8年第1回市議会定例会
任命日（辞令交付・農業委員会総会）	令和8年3月23日

5 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、加須市のホームページにおいて、農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条の規定に基づき、提出のあった推薦及び募集に係る書類の内容をもとに推薦者及び応募者の状況等を公表しますので、あらかじめご承知おきください。

- (1) 推薦者が個人の場合、氏名、職業、年齢
- (2) 推薦者が法人又は団体の場合、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受ける者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 認定農業者等であるかの有無
- (5) 農地利用最適化推進委員の募集においても、推薦されているか又は応募しているかの有無
- (6) 推薦の理由又は応募の理由

6 問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎0480-62-1111（内線228）